

宇治市ゼロカーボン設備導入事業費補助金の交付申請に係る誓約書

本補助金の交付を受けるにあたり、次の要件を満たしていることを誓約します。

なお、申請書や添付資料の記載内容に誤りがある場合や要件を満たしていない場合は、本補助金の交付を受けられないことに一切の異議を申し立てず、本補助金の申請や工事等に要した費用は自ら負担します。

| | 要件 | 添付書類等 | |
|---------|---|--|--------------------------|
| 共通 | 1 各種法令等に準拠した設備であること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 2 商用化され、導入実績があるものであること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 3 中古設備でないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 4 PPA又はリースにより導入する設備でないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 5 法定耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 6 国が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 7 令和7年4月17日以後に着手（契約及び着工）した事業であること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 8 太陽光発電(2kw以上10kw未満)び蓄電設備(1kWh以上・据置型)を同時に設置していること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 9 宇治市の他の太陽光発電・蓄電設備に関する補助金の交付を受けていないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| 太陽光発電設備 | 1 本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させるものであること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 2 固定価格買取制度（FIT）の認定又は FIP制度の認定を取得しないこと。 | 電力需給契約確認書（FITは不可）又は系統連系承諾書等 | <input type="checkbox"/> |
| | 3 自己託送を行わないものであること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 4 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁) に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 5 本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量のうち、30%以上をこの設備を設置した住宅で消費すること。 | 発電電力消費計画書 | <input type="checkbox"/> |
| | 6 建材一体型太陽光発電設備及びソーラーカーポートによる導入でないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| 蓄電設備 | 1 本補助金により導入する太陽光発電設備の付帯設備であること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 2 原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 3 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 4 12.5 万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下の蓄電システムとなるよう努めていること。 | 見積書等 | <input type="checkbox"/> |
| | 5 蓄電池部（初期実効容量 1.0kWh 以上）とパワーコンディショナー等の電力変換装置等から構成されるシステムであり、蓄電システム本体機器を含むシステム全体を一つのパッケージとして取り扱うものであること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 6 初期実効容量、定格出力、出力可能時間、保有期間、廃棄方法、アフターサービス等の性能表示基準について、所定の表示がなされていること。 | 写真等 | <input type="checkbox"/> |
| | 7 蓄電池部安全基準 JIS C 8715-2又はIEC62619 の規格を満たすこと。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 8 蓄電システム部安全基準 JIS C 4412 の規格を満足すること。ただし、電気製品認証協議会が定める JIS C 4412 適用の猶予期間中は、JIS C 4412-1 若しくは JIS C 4412-2※の規格も可とする。（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ） | カタログ又はSii蓄電システム登録制度に登録済みの製品であることが分かるもの | <input type="checkbox"/> |
| | 9 震災対策基準 蓄電容量10kWh 未満の蓄電池は、第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであること。（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ） | | <input type="checkbox"/> |
| | 10 保証期間 メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであること。 | 保証書等 | <input type="checkbox"/> |
| その他 | 1 高効率給湯器又はコージェネレーションシステムは上記の太陽光発電・蓄電設備と同時設置したものであること。 | | <input type="checkbox"/> |
| | 2 高効率給湯機器：従来の給湯機器等に対して 30%以上省 CO ₂ 効果が得られるものであること。 | 温室効果ガス削減効果計算表 | <input type="checkbox"/> |
| | 3 コージェネレーションシステム：都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料とし、エンジン、タービン等により発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池であること。 | カタログ | <input type="checkbox"/> |
| | その他、宇治市ゼロカーボン設備導入事業費補助金交付要項に定められた要件を満たしていること。 | | <input type="checkbox"/> |

※申請する設備ごとにチェックをしてください。

令和 年 月 日

申請者（自筆）